全建事発第 103 号 令和 6 年 1 月 10 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会会 長 奥 村 太 加 典 [公 印 省 略]

令和6年能登半島地震の被災地域における建設工事等の 適正な入札及び契約について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 令和6年能登半島地震の被災地域においては、災害復旧工事等(災害応急対 策、災害復旧に関する工事及び調査・設計・測量等をいう。以下同じ。)につい て、その手続の透明性・公正性等にも配慮しつつ、相当数の事業に係る入札及 び契約を短期において集中的に行う必要が生じます。

また、災害復旧工事等以外の被災地域における建設工事等(調査・設計・測量等を含む。)については、調達環境の変化や作業条件の制約等が起こることが 見込まれる中でも、円滑かつ適切な執行を図ることが重要です。

そのため、当面の災害復旧工事等の入札及び契約についての基本的な考え方を取りまとめ、関係県等に対して別紙のとおり通知している旨、国土交通省より通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして貴会会員企業の皆様へ周知賜り、貴会および貴会会員企業の皆様にご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。

以上

(担当) 事業部 山中

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp